

自公政権復活下の連合第13回定期大会の状況と運動方針から求められる基本的運動方向―労働雇用法制改悪反対の共同行動への参加と実践を

芹澤寿良（理事）

（金属労働研究所、金属労働研究、2013年10月号、No.125）

私は、2009年10月の総選挙結果によるわが国初の本格的な政権交代―民主党中心の連立政権誕生直後の連合第11回定期大会を労働問題研究者の友人とともに傍聴し、2011年10月の第12回大会、そして12年末の総選挙での民主党政権の決定的敗北と自公連立政権の復活、続く2013年7月の参議院選挙での大幅な後退、自公政権の多面的な反動攻勢が公然と開始され推進されている政治情勢のなかで10月3日～4日に東京コクサイフォーラムで開催された連合第13回大会を傍聴した。これで三大会連続の傍聴となり、11、12回大会の傍聴記は、いずれも金属労働研究所の機関誌『金属労働研究』に掲載し、報告してきた。

本稿は、第13回大会第一日の運動方針採択までの討議経過を従来よりもやや詳しく紹介し、大会後のマスコミ報道、論評、私の大会傍聴の批判的感想、採択された運動方針から連合の今後の運動についての若干の注文を記したものである。

第13回定期大会は、大会スローガン（議案書タイトル）として『ストップ・ザ・格差社会！すべての働く者の連帯で「安心社会」を切り拓こう』を掲げ、2013年10月3～4日（午前中）の日程で、東京有楽町の東京国際フォーラムで午前9時丁度で開催された。開会時の出席代議員は定数482名中469名、役員51名、女性特別代議員51名、地方連合等特別代議員54名、友好組織特別代議員2名、同女性代議員1名と発表された。

午後、女性参加者数として、代議員が60名、特別代議員33名、傍聴者812名中70名で、大会参加者に占める女性の割合は11.9%であることも報告された。

（1）古賀連合会長あいさつ

議事冒頭は、古賀連合会長の35分前後の長い（事前に文書化された）挨拶からはじまった。会長は連合の震災ボランティア対応の問題から入り、発揮された情熱と行動力を今後の運動に結集させて、量的、質的に新たな運動展開を図りたいとして、①労働分野の規制緩和を許さず、ディーセントワークを保障する社会的うねりをつくる②2014年春季闘争（月例賃金の引き上げ、労働条件の底上げ、格差是正の強化）に積極的に検討する③9月30日発足の「経済好循環実現に向けた政労使会議」の場において、課題山積のなかで、雇用不安・将来不安を一日でも早く解消させ、「安全・安心社会」への転換を迫っていく。

このために連合は本当に働く者の代表なのかという疑問の声に応えていくために、2003年の連合評価委員会の連合運動への提言を国民各層との対話活動に力を入れ、アライアンスを組んで

社会の共感をよぶ運動の社会化、労働運動のパワーアップに取り組むとした。

「政治との関係」については、国政選挙での支持政党の民主党の深刻な敗北、その後の政治的後退にも係わらず「痛恨の極み」とするだけで、全面的に支持した連合のトップリーダーとして厳しい自己批判も民主党への批判、注文もなく、相変わらず従来通りの民主党主軸の野党論からの「抜本的再編」を繰り返すレベルのものであった。

挨拶は、前回同様に原稿棒読みに近いもので、具体的内容の分かりにくい一般的、抽象的な言葉、表現が多用され、それだけに迫力、アピール性がほとんど感じられない平板なものであったというのが私の印象である。

来賓挨拶は、支持政党・民主党の海江田代表だけで、政府代表の挨拶は、午後、田村厚生労働大臣がおこない、いずれも内容に注目されるものはほとんどなく、海江田代表の挨拶には全く覇気が感じられないものであった。

外国代表は 32 人が紹介され、挨拶にたったのは、4 団体の代表で、連合が加盟する I T U C 書記長（国際労働組合総連合アジア太平洋地域組織）、I T U C - A P 書記長（国際労働組合総連合アジア太平洋地域組織）、O E C D - T U A C 事務局長（労働組合諮問委員会事務局長）、I L O アジア太平洋地域総局長である。いずれの挨拶も外交辞令的に連合を持ち上げていたが、私は、連合が自ら自覚しているように、一般労働者や国民各層から遊離しているのではと危惧している現状を克服するためには、関係諸組織が呼びかける国際連帯行動にも積極的に協力、参加して、各国の労働組合や国際組織と真の相互信頼の関係を築いていくことが求められているのではないか。そうした国際連帯の取り組みが日本国内で行われたという報告は、余りきいたことがないのが現状である。

(2) 活動経過報告と 2012 年～ 2013 年組織活動報告

活動報告は、一般活動報告は南雲事務局長、組織活動報告は、山根木組織局長によって、それぞれの報告書に基づき行われたが、組織拡大実績については、拡大目標総数 46 万 1, 452 万人に対して実績が 23 万人 7113 人、到達率 51、4%、うちパート等非正規雇用労働者は 11 万 9, 126 人、到達率 109、3%であることが報告され、12 年間で、156 万人 6073 人の組織化を果たしたが、他方、12 年前の連合の登録人員 728 万人に対して、現在 675 万人と 50 万人の減員となっていることのことである。

一般経過報告と組織拡大報告、財政報告及び監査報告（財政局長と会計監査）は、いずれも質疑なく拍手で確認した。

(3) 第 1 号議案 2014 年～ 2015 年度運動方針（案）、第 2 号議案「連合の政治方針」改訂案をめぐる討論経過

○第 1 号議案の「2014 ～ 2015 年度運動方針（案）」

南雲事務局長は、提案にあたり、運動方針案の検討が 5 月の本部常任役員会で本格的議論を開始し、三役会議での数度の議論、7 月の中央執行委員会では素案の協議、並行して専門員委員会での議論の積み重ね、7 月 31 日にサマーセミナーを開催して 2003 年の連合評価委員会最終報告を

手掛かりに、今後の連合運動の方向性、主に政策決定プロセスへの参加について議論。修正、補強を加え、9月12日開催の第24回中央執行委員会で大会議案として確認したとその立案経過を説明した。

「連合評価委員会最終報告書」とは何かについて、簡単にコメントしておこう。これは連合の笹森会長時代の2002年3月に、連合が外部の学識者に連合運動の評価と提言、今後の運動方針と改革の提言、労働組合の社会的評価についてコメントをうけることを目的に設置した委員会で、中坊公平弁護士を座長に学者、文化人7人のメンバーからなり、1年半にわたって多面的な調査、討論を重ね、2003年9月に最終報告書として提言したものである。それは、連合運動の問題点として「大企業男性正社員の利益代弁」「賃下げ・リストラでも怒らない」「労使協調に浸っている」等と指摘し、「働く者の利益を代表し国民と連帯」「企業別組合から産別、ナショナルセンター、地域組織の強化」などを提言している。

私もこの報告書が公表された10年前、連合の構成組織（単産）の運動の問題にまでメスが入っていないことに弱点を感じていたが、これが運動方針化されることを期待していたが、今日まで事実上神棚に祭り上げられたままであった。あまりにも遅きに失したが、この最終報告書の内容を運動方針の基調に据えて、組織を挙げて本格的に取り組むとすれば、連合運動に大きな変化を生み出すことは明らかで、その鍵は、連合構成組織の産業別と企業別組合での諸改革の成否にかかっていると思っている。

運動方針案と「連合の政治方針」改訂案の議案書は、44ページに亘るものであるが、通常、ナショナルセンターや全国単産の運動方針は、全般的な国内外の政治、経済、社会の諸情勢を分析し、労働者、労働組合の特徴的な状態を明らかにして、労働組合運動としての任務から取り組む諸課題、闘いの戦略、戦術等を提起するものであるが、連合の運動方針は、加盟している国際組織（ITUC）の方式を採用しているといわれ、情勢の総合的把握と分析はなく、「総論と各論」に分けられて書かれているもので、それだけに総合的な、また基本的な議論のし難いものとなっている。今回の方針案は、各論として掲げられている運動課題は、以下の七つである。

①集团的労使関係の拡大に向けた「1000万連合」実現行動の着実な実践と連帯活動の推進による社会的影響力ある労働運動の強化

②非正規労働者の組織化と処遇改善に向けた社会運動の展開

③働くことを軸とする安心社会の構築に向けた政策・制度の取り組み

④労働条件の底上げと社会的横断化の促進とティーセントワークの実現

⑤男女平等社会の実現に向けた平等参画の強化

⑥政策実現に向けた政治活動の強化

⑦公正なグローバル化を通じた持続可能な社会の実現

連合大会の運動方針の討議は、発言者とその内容の事前届け出制が採られていて、討論開始と同時に、議長団から順次指名され、数分程度の時間枠内で発言するというやり方である。多くの発言者は予め発言内容を文書化していて、それに基づいて発言していた。

本大会では、13構成組織の13人の代議員が居けていて、議長団が最初に4名程度の発言者を指名し、順次発言、それらの内容についての事務局長答弁が行われるという方式で進行した。事前通

告者の発言と答弁が終わって、さらに会場内から発言希望者に挙手を求めて、1 人の代議員が発言して、結局、14 構成組織、14 名が運動方針の討論に参加している。連合運動担当の労働ジャーナリストによると、発言者は各構成組織の若手・中堅の中央執行委員クラスで、三役クラスの者は誰も討論には立っていないとのことであった。

以下、運動方針案支持の立場からのその内容と本部答弁のポイントを紹介してみよう。

▽＜U A センセン同盟（女性）＞—パートタイマーの組織化の運動成果と男女共同参画の行動計画実践の取り組みを報告して一層推進していく決意を表明した。

▽＜電機連合＞—安倍内閣が推進している雇用規制の緩和は、絶対に容認出来ず、社会保障と税の一体改革は消費税引き上げのみになる危険性あり、連合だけが抜本的改革が出来るとして、連合が強力なリーダーシップを発揮し、より強固な運動の再構築を求めた。

▽＜日教組（女性）＞—安倍政権の矢継ぎ早の新自由主義的教育改革は、子どもや教職員を管理統制し、教育の自由を奪い、教育格差を拡大するもので、子どもを取り巻く状況は大変厳しい。私達は憲法と子どもの権利条約に基づく「豊かな学び」を保障する必要がある、そのために学校 5 日制の意義、学校、家庭、地域の三者が連携し役割を分担しながら社会全体で子どもを育てることが重要。高校授業料無償制度は、保護者の経済力で格差をつくらない重要な制度で、所得制限導入は批准した国際人権規約に違反するものである。連合の闘いへの協力を。

▽＜連合北海道＞—アベノミクスの政策の効果が届かない地域があり、労働分野の規制緩和への危機感が薄いなかで、格差社会ストップの運動で立ち遅れを克服するキャンペーンに取り組んだ経験、車を 6200 キロ走らせたことを報告、各地協と協力して労働相談や就職応援セミナー、労働法の理解を深める「ワークルール検定」など取り組んでいく計画を紹介した。

—＜南雲事務局長＞がこれらの発言内容に係わる連合の考え方や取り組み、政府、財界の政策などを答弁として説明したが、政策制度関係の規制緩和問題について、連合の考え方を繰り返し、とくに労働分野の規制緩和＝改悪には「断固阻止に向けて社会的運動を積極的に展開していく」ことを強調し、高校授業料無償制度の維持を支持した。

北海道の行ったような全国運動は、5 月～6 月にかけて全国約 340 ヶ所で、延べ 1 万 1,889 人参加したと紹介し、これから社会に出ていく若者の雇用対策の強化に言及した。

▽＜J R 連合＞—2014 年春闘は、重要なターニングポイントで、基本的賃金の引き上げと労働条件向上の闘いは、連合総団結で闘うべきで、これまで以上の力強いメッセージ、決意を世の中に発して欲しい。安全や労働者の生活を脅かす規制緩和に対する防波堤は、労働組合と対抗できる政党で、そうした政党を一日も早く創り上げる必要がある。

▽＜J A M＞—14 年春闘において、賃金の是正の取り組みを社会的運動として前進させるためには、個別賃金水準や代表銘柄の明示は極めて重要である。J A M は、中小企業の商取引の適正化に向けての取り組みとして必要な措置を経営者団体や政府に訴えてきたが、遅々として進んでいない。今後も利益確保が出来ないような状況が続くならば、自立的経営は出来ず、衰退をたどることになる。連合はこの点を理解し、日本のものづくり産業の基盤強化を社会的運動として

取り組んで欲しい。

▽＜JR総連＞—JR北海道の相次ぐ事故の発生に対して、お詫びすると同時に、安全と信頼の再確立に向けて職場から作り上げる決意を表明し、大勢の労働者が本気でベアの獲得を望んでいるなかで、2014春闘では、連合がリードし、統一要求ベアを掲げ、全構成組織が要求し、統一した闘いを行ってほしい。

震災復興、原発問題では、一定の政策を打ち出しているが、連合として脱原発社会に向け、安易な原発再稼働を許さず、より具体的な再生エネルギー政策の道をしめすべきである。

▽＜全水道＞—水問題が深刻化しているなかで、これまで同様、連合として今臨時国会で水循環基本法を制定させるために是非とも取り組みを強めて欲しい。自公政権は、官民の分断を狙って、地方公務員の給与7、8%の引き下げを要請し、来年度予算においては、地方交付税の削減や、給与制度の総合的見直しを準備しているなかで、これが地方経済のさらなる疲弊をもたらすことから、これに対する闘いに連合の協力をお願いしたい。

—＜南雲事務局長＞は、以上四代議員の意見に対して、連合としての2014年春闘への注文を受け入れた見解、水循環基本法の再提出、地方公務員の賃下げ阻止、鉄道の安全、原子力・エネルギー政策の堅持、雇用関係ルール規制緩和断固阻止、二大政党対立状況の再構築、こうした闘いにおいては、大きな社会的うねりの形成を追求していく姿勢を強調した。

▽＜私鉄総連＞—政策実現に向けた政治活動の強化の立場から、今後具体的に何を改善し、政策実現に向けた政治力をどのようにつけて展開していくのか。私達は、国家戦略特区を突破口に規制緩和を推し進める考え方には断じて容認できない。連合としてどのような取り組み・対応を考えているのか。2014年春闘における部門別連絡会の機能強化、組織強化の観点から新たな体制でさらなる活動の強化を。

▽＜全国ユニオン＞—結成10周年を迎えた組織として、今日、派遣労働者の派遣先企業の団体交渉応諾義務を明確化させる必要がある。これまでさまざまな闘いの努力で認めさせてきたが、昨年12月中央労働委員会の命令でおり消されている。これを認めさせることは、ディー・セント・ワークの実現に向けて不可避の課題であり、是非検討して欲しい。

▽＜連合大阪近畿ブロック＞—労働組合を見る社会の眼は大変厳しい。マスコミは「労働組合悪」論だ。何故そうなのか、関係組織は謙虚に胸に手をあてて考えるべきだと思う。1000万連合の実現をめざすには、社会から本当に信頼される労働組合でなければならない。政策実現には政治との対峙、連携には、労働政策だけでなく、日本社会のありようをしめすために外交、防衛問題、エネルギーの安全保障など社会から本当に受容される政策がこれまで以上に重要で、それにはこれまでの運動の殻を破る勇気と議論を尽くす努力が求められている。組織の求心力を高め輝かしい進路を切り開いて欲しい。

▽＜ヘルスケア労協＞—総選挙後、数を背景に推し進められている労働者も国民の生活と権利への政策的攻勢の真実を国民に知らせて、幅広い国民運動で対峙する以外に、それに抗し、民主主義を守ることは出来ない。連合は非常に重要な時期を迎えている。そうした運動をつくるた

めには、総選挙の総括をしっかりと行い、労働運動の不十分さ、職場や生活で日々直面している課題に労働組合が正面から係わっていたのかどうかを振り返ってみなければならない。もう一つは、連合と構成組織が連携をとって目的意識を持ち、労働者教育（学習）の強化を今後の重要な柱の一つにしなければならない。

▽＜自治労（女性）＞—今後の政治勢力の再結集のためには、巨大与党への政策的対抗軸を鮮明にさせることで、働く者の立場に立つ政治勢力の拡大こそが今必要と考える。自治労は連合に結集し、そのための役割を果たす決意である。

なお、政府の地方公務員給与の削減要請への抗議、要請行動は、連合傘下組織によって実施され、7月時点で約4割の自治体単組で阻止することが出来た。政府の一方的な削減要請は、労使自治、地方自治に介入するだけでなく、地域の経済や消費を冷え込ませ、他の業種の民間賃金にもマイナスの影響を与える可能性も高いものである。

＜南雲事務局長＞—総選挙や参議院選挙などの総括や政治勢力の再結集問題については、参院選総括が8月23日の連合中央執行委員会で纏められたこと、大会後政治アンケート調査を実施し、投票行動等を分析しながら、今後の組織活動と政治活動に活かしたいとした。また各種の規制緩和攻勢には連合運動一丸となって闘う姿勢と社会的うねりをつくっていくことを強調した。派遣先企業の団体交渉応諾義務化の明文化については同じ認識を示し派遣法改正案に明文化したことを明らかにした。被災地の医療、介護人材の確保については、引き続き具体策を構成組織と地方連合と協議して進めていくことを明らかにした。連合大阪の意見には全く同感の意を表明した。

13人の事前発言とそれに対する事務局長答弁が終わった後、議長団が発言者の有無を確認したところ、電力総連の代議員だけが挙手し、以下の連合エネルギー政策に関する要望発言を行った。

▽＜電力総連＞—今後、わが国のエネルギー政策をめぐることは、さまざまな議論が行われると思われるが、連合のエネルギー政策の議論はプロジェクトチームを立ち上げ、数十時間の議論を経て、策定し、2014年～15年度の政策・制度要求と提言にも反映されているところである。エネルギー政策の対応に当っては、連合が掲げる政策を踏まえ現実的かつ建設的なものとなるような対応をおこなって欲しいというものであった。

南雲事務局長は、これに対して、最終的には原子力エネルギーに依存しない政策実現を前提しており、それに沿って今後に対応すると答弁した。

挙手採決 賛成多数で可決

○第2号議案「連合の政治方針」の改訂についての提案、説明は、同じく南雲事務局長が行い、はじめに最初の方針が1996年に策定され、1999年に大幅改訂、2003年に若干の改訂を行って、今回の改訂は2011年の前大会で、政権交代実現したことから見直しを決定、その具体的作業を昨年の6月以降開始し、検討作業チームを中心に議論を重ね、本年1月に中央執行委員会に

改訂素案を提起し、また各構成組織並びに地方連合会から多くの意見を受けて5月末に中間まとめ・改訂案を中央委員会に提起、その後も構成組織と地方連合から引き続き意見を聴取、それらを踏まえて修正を加え、9月の中央執行委員会で確認し、本大会に提案したものと説明した。

幾つかのポイントは以下の通りであり、「政権交代の実現とその後の政治情勢の変化を踏まえた見直し」としている。

※「連合の求める政治」には、与野党が互いに切磋琢磨する政治体制の確立が重要であり、そのため政権交代可能な二大政党的体制をめざすことの明記

※連合がめざす「働くことを軸とする安心社会」を構築する手段として政治活動に積極的に採り組むことを明記

※憲法論議は否定するものではないとし、国民的な議論の動向にも注意を払いつつ、立憲主義や三大原則の貫徹を期すことを前提に慎重の上にも慎重な対応を図る趣旨を明記し、これまでの「現状では憲法改正を俎上にのせることは時期尚早と判断する」という表現を削除。

※政党との関係は、「政党の理念や綱領に掲げるめざすべき社会像、さらには国の基本政策において進むべき方向性を共有する政党を支援する」と明記

※外交・防衛の在り方につき、核兵器廃絶、軍縮の部分に非核三原則の堅持を明記

※自衛隊は縮小の方向を指向し、縮小に当たっては「国民の安心、安全の確保への配慮に加え世界や域内の軍縮の動向を踏まえつつ」という記載を加えて補強

以上の提案に対して、JR総連と全国ユニオンの代議員二人が討論に立った。

▽＜JR総連＞—JR総連は、今、日本は歴史の岐路に立っており、安倍政権のもとで、自民党が改憲素案を示し、集団的自衛権行使の解釈改憲、特定秘密保護法案の制定を狙うという情勢に対して、連合は警鐘を鳴らし、かけがえのない平和憲法を守るために連合は先頭に立ってすべての市民運動に呼びかけ憲法改悪反対の一大運動を進めるよう提案するものである

▽＜全国ユニオン＞—私達は、今日の安倍政権のもとで推し進められている諸政策と動向に非常な危機感を抱き、連合のもとで全力を挙げて頑張り抜きたいと思っているが、次の社会の在り方を中心に据えて広範な社会運動とも協力し、リベラル勢力の結集に向けて連合は大きな力を尽くしていくことが必要ではないか。

「政治方針」のなかの「民意が適正に反映される健全な議会主義」に賛同するものであるが、この実現のためには小選挙区制の問題を総括し、民意を適切に反映する制度を検討、研究していく必要があるのではないか。

＜南雲事務局長＞—今回の改訂における「憲法改正を俎上に乗せることは時期尚早と判断する」という記述削除の提案にたいしては、いろいろの意見が出され、憲法の平和主義を貫徹することを明確にして議論を重ね慎重に纏められたものである。

多党化の現状では政権交代可能な二大政党的体制は程遠い状況にあることも事実であるが、これからも堅持していくことは是非了解してほしい。

挙手採決 賛成多数で可決

○その他第 3 号議案 2014 年度予算案（案）と特別決議採択

第 2 号の「連合の政治方針」改訂案の採択後に 2014 年度予算案を磯部総合総務財政局長が提案し、質問、意見なく挙手採決で確認、続いて特別決議―「労働分野の規制緩和に反対し、社会的セーフティネットの強化を求める決議」（案）を安永副事務局長が読みあげて提案、拍手で採択し、大会第一日の議事日程は午後 5 時終了している。

決議は「断固阻止しなければならない」とし、連合は「すべての労働者の先頭にたって不条理に立ち向かい、行動によって社会的なうねりをつくりだしていかなければならない」とした。

○定期大会二日目（10 月 4 日）は、各種の行事文化の表彰式に続いて第 4 号議案として役員選出、顧問委嘱、退任役員表彰と挨拶、大会宣言採択「ディーセント・ワーク世界行動デー 2013 アピール」の採択をおこなっている。

新役員体制では、会長 古賀伸明（三選・電機連合）事務局長 神津里季生（新・基幹労連）となった。その他の役員ポストは会長代行 2 名（内、女性代表 1 名）、副会長 12 名、副事務局長 5 名、中央執行委員 18 名、（内 常任中央執行委員 9 名）、会計監査 4 名である。

（4）連合大会後の古賀会長記者会見、新聞の大会報道、論評の動向

○連合古賀会長の記者会見の内容など（新聞報道から）

※ 2014 年春闘での月例賃金引き上げをよびかけたことについて「これまで景気、物価の後追いで要求を組みたててきたが、そのことだけに目を向けていていいのか。これから物価はあがり、景気も少し上昇に踏み込み、消費税の引き上げも決定した。このことを勘案した要求決定をすることも含めて、従来の延長線上ではない要求の組み立てをやらなければならない」

※安倍政権の労働法制規制緩和への幅広い運動での対抗について「当然、運動の一つの選択として入っている。われわれと同一のような考えを持った人、どうアピールしていくか。規制緩和については新しい執行部でより深掘りした検討を早急におこないたい」

※ 2014 年春闘における賃上げ要求検討の動向報道―大会後、金属関係労組の賃上げへの幹部の発言、姿勢に関する報道、10 月 18 日の第二回政労使会議における安倍首相の労使への賃上げ要請、11 月 6 日の連合春闘討論集会における賃上げを求める意見相次ぐという報道などに関心を高めている。

○一般紙は、連合大会について、毎日新聞が、4 日朝刊で、第 1 日の状況を報道し、終了した翌 5 日に東京新聞、朝日新聞、日本経済新聞、読売新聞、河北新報などが社説で取り上げた。その見出しは、「正念場の連合一賃上げ春闘を取り戻せるか」、「連合は存在感を高められるか」、「ベア実現に全力をつくせ」、「賃上げへの追い風生かせるか」というもので、今日の古賀体制下の連合が賃上げ問題をはじめあらゆる面で存在感を喪失し、社会的にも頼りがいのない団体と広くみられるまでになっているという現状認識から、共通してこのような問題を突き付けている。

○政党機関紙では、日本共産党の機関誌『赤旗』は、小さな大会状況の記事と古賀会長の大会

後の記者会見の内容を報道し、新社会党の機関紙『週刊新社会』は、全労協大会の状況記事と並べて「一日半で民主的討論は無理」という見出しの連合第13回大会傍聴記を掲載した（10月15日付）。

この傍聴者は、連合支持の民主党政権崩壊後だけに注目された今回の13回大会が波乱なく進み、「予定調和」のごとく終わったことの感想として①正味1日半の大会日程への協力を、議案は機関会議で充分調整をしてきたといわれて控えさせられた②大手の加盟組織の代議員が一人も発言に立たなかったのは、連合が何を決めようが自分の産別に関係ないという考えが底にある③中小・地方公務員組合の発言者は、大手組合が完全沈黙のなか一歩身を引いた形（方針支持を前提として）の発言で迫力を欠いたことなどもあげている。その結果「賃上げ要求を大会で決定」というインパクトある春闘方針を発表する機会を失ったとしている。これらは充分考えられることといえよう。

○インターネットのブログでは、この分野では著名な政治学者五十嵐仁法政大大原社研教授が、大会の議論状況とその全体の雰囲気から「青菜に塩」と形容し、政治情勢については、本部から総選挙総括が語られず、脱原発や原発ゼロの言葉もなく政治方針の討議に僅か2名の発言、こんなことで、憲法改悪反対の一大運動に取り組めるのか、「連合よ、初心に帰れ」との思いを強くしたと書いていた。かなりの人々が同じ感想をもったのではないか。

(5) 連合運動に求められて当面の最大の課題—労働雇用法制改悪反対の労働組合間の共同行動への参加と実践を

最後に、私の大会感想とこれまでの連合への不満、批判、今後の連合運動の在り方—幹部の在り方と運動方向について幾つかのことを率直に述べておきたい。

○今日の連合は、結成の歴史過程にいろいろの問題点を抱えていて今日傘下組合員数を減少させているが、わが国最大のナショナルセンターとして存在し、日本の政治、経済、社会の各分野に、そして日本社会の進路と在り方に影響力を潜在させている社会的集団である。

そうした組織が2年に一度の運動を総括し、新たな進路を決める公開の最高意思決定機関の大会を、僅か日程を2日間として、重要な運動総括と新方針決定の質疑、討論の時間をその1日の僅か3～4時間しか定めないというのはなによりも改善すべき大きな問題点である。少なくとも期間は3日間程度とし、丸一日半かけては発言時間に一定の時間枠を設けるとしても、一方的な質疑、答弁だけでなく自由で、民主的な相互討論を行わせるべきであろう。こうした公開の討論を経て決められる方針と運動に社会的関心と支持が集まり、労働組合運動の支持基盤を強めることになるだろう。

関連して、私は、全労連の大会や評議員会、その他の全国単産などの公開される、機関会議をときどき傍聴するが、そうしたなかで労働組合組織は公開される大会や決議機関での議論の進め方を研究し、経験報告的発言と意見の相違があるテーマの発言の二つにある程度整理して、議論をわかりやすく進める運営などにも有益ではないか。とくにナショナルセンターの方針論議を公開さ

れた社会的議論の場に引きあげていくことは、労働組合運動と国民各層との連帯、協力を強めることに役立つであろう。

○私は、これまでの連合の方針の文言、幹部発言、大会決議などについて一定の期待をして、しかし失望することがしばしばであった。元気のいい、筋の通ったものが、時間が経過するにつれ、だんだん変わり後退して、いつの間にか消えて従来通りに戻ってしまうのであった。そんなことから運動当初の指導者の言動には、今ではあまり信頼感が持てないでいる。

今年の連合の運動方針、会長挨拶、提案説明、答弁 就任挨拶 大会宣言、特別決議のなかに、情勢の厳しさ、連合運動への批判、不信を意識して積極的な運動、闘争姿勢がいろいろと前向きの語句で表現、強調されている。「決して許されない現状」「社会的に広がりのある運動」「すべての労働者、すべての団体・組織の思いを結びついでいく運動の強化」、「もう一度原点に立ち返って」「労働運動活性化の鍵は職場に」「社会の共感を呼ぶ運動の構築」「社会的うねりをつくりだす運動」、その他多くの決意を込めた言葉をつくってこれまでより強い決意を表明している。

安倍政権は、絶対多数の数を背景に、多くの労働者、国民の反対、批判に耳を傾けることなく、戦争をできる国造りをめざして平和、人権、民主主義破壊の政策を推進し、それと結びつけて財界の要求を入れた労働雇用法制の改悪を実現させる取り組みを一段と強めている。これに対する労働組合運動は、幸い今回の連合の明確な反对方針が確認されたことで連合、全労連、全労協のナショナルセンターと全国組織の統一した反対の基本姿勢が明確となった。こうした情勢の展開のもとで、連合指導部のこのような言葉には、責任をもって厳守し、文字通り「有言実行」の運動の構築に全力をあげることを強く求めたいと思う。私が恐れるのはイデオロギーの相違を持ち出し、あるいは些細な相違を問題して、相互の連帯、共同、協力を拒むことがないかということである。

すでに全労連と全労協間では、労働雇用法制の規制緩和、改悪問題では始めて明確な確認に基づく共同行動が行われており、多くの労働者と労働組合が賛同している。連合がこうした共同行動にどう対応するか、大会の方針と特別決議、大会の論議、トップリーダーたちの「社会的ひろがり」と「社会的うねり」の運動のためには、この言動の社会的責任として全国的な二団体と共同行動を進めることがもとめられよう。

労働組合運動の国内外の歴史的経験は、ものの見方、考え方のイデオロギーの一致は無用で、具体的な政策、要求の共通性での一致を求めてその範囲での共同行動となる。そうした観点から連合には速やかに他労組と合意し、さらに戦線を拡大して、統一行動を発展させるべきである。労働戦線でこのような共同行動体制が今日の情勢下で実現し、具体的な行動が展開されていけば、政府、財界を追い詰め、前進的状況と成果を生み出し、さらに他の分野の運動の戦線構築に前向きの影響、成果を生み出すであろう。

もし、連合が共同の追求ではなく、組織内にあるこの取り組みに異を唱える組合や勢力に屈して、「連合単独」の取り組みの道をとるならば、連合の労働組合運動内での信頼と期待は失われ、また他の社会運動の不信感を深めて、連合を口先だけの信頼できない、頼れない団体として見は

なすことになる。

連合運動 25 年の歴史を振り返って、鷲尾・笹森体制下では 1997 年前後の労働法制改悪反対で全労連、全労協などとの間で「同時多発的行動」論で各種の共同行動を実践。笹森・草野体制下では、雇用闘争で全労連に限定・時限共闘を呼びかけ、連合評価委員会の設置とその連合改革提言を受理、大会で承認。高木・古賀体制下では非正規労働センター設置、派遣村運動で全労連との共闘活動、政権交代実現という一定の評価された運動を生む。その後の古賀・南雲体制は、民主政権下で運動姿勢を要求型から協議型へ転換、賃上げ要求自粛、原発問題での不統一から反原発運動への非協力、そうした民主政権崩壊、参議院選の敗北という流れを生み、10 数年の連合の歴史において見るべき「成果」なるものを誇れない 4 年間であった。

第三期の新しい古賀・高津体制は、ともに金属労協の電機連合、基幹労連の委員長を経験したトップリーダーであるが、出身労働組合が会社とまともに対峙し、ストライキ権を含む労働基本権を行使する緊張した労使関係を経験していない大卒（宮崎大と東大）ホワイトカラー出身の人物であり、またみすからも在任中にそうした組合運動を責任をもって指導した経歴を有していないリーダーである。この点はお二人だけでなく、すでに 40 年を超すストライキのないそれぞれの組合の歴史を重ねてみると、現在の民間大企業労組幹部や連合幹部も同類とみて間違いのないであろう。このあたりに一種の不安を覚えるが、大会方針を労働組合運動の原点を踏まえトップリーダーとして謙虚に妥協することなく指導性を発揮し、他労組との共同行動の組織化と実践に成功するならば、連合運動に新しい 1 ページを開き、健全な指導的力量を備えていくことになるのではないか。

今大会の運動方針の討議でただ一人労働者教育の重視を強調した代議員がいたが、その労働者教育は、職場の一般組合員だけでなく、連合幹部をも含め各級の役員、活動家も対象にした新しい教育計画として、総合的に検討、立案され、継続的に実行していくものとして制度化される必要があるのではないか。

また、私は、この教育は労働組合の実践との結合のなかで系統的におこなわれるべきで、憲法上の労働基本権の一つ団体交渉権の行使を基本に据えて、職場から、企業レベル、産業レベルまで組合活動と労使関係の活性化を図り持続させていく労働生活の構築をめざすものとして位置付けるべきものと考えている。

連合会長として 2 期 4 年間に、他の会長と比べて見るべき、運動上の取り組み、成果をあげていない古賀会長としては、実現可能性の高い、今日の安倍政権の反国民的な諸政策に反対する運動に共同、統一を求めて積極的に参加し、最大のナショナルセンターとしての存在感を示す役割を示すことが出来れば、大きく、高く評価されるであろう。

国際的にも、国内的にも現代の労働組合運動において、多くの歴史的運動が示しているように、一国に複数の有力な労働組合運動が存在する場合、共同行動が要求の実現と運動前進、労働者階級と国民の生活向上を可能とする最大の鍵であること、今日の日本社会の現実が連合指導部にそのための努力と奮闘を求めていることを自覚すべきではないか。そうしてこそ連合は、他の労働

組合運動とともに「日本社会の防波堤」の役割を果たす社会的存在となるであろう。